

《開催概要》

■開催日時

平成 31 年 1 月 22 日（火） 午後 5 時から午後 7 時まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

委員

金子賢治、内田淳、河野寛、三島由香、藤本裕子、小島文一、山田洋、胤森文恵、有浦正子、朝霧紀美江、島田正次、齋藤友之、永沢映、青柳勝久、神田正一

事務局

大畑真二、新藤達也、橘一郎、林良子、大石隆二、吉田直喜

■欠席者名

委員

榎本高信、加倉井範子

■議題及び公開又は非公開の別

議題

- ・市民活動の支援について
- ・利用者懇談会等における意見

公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

1 名

■審議した内容

- ・市民活動の支援について
- ・利用者懇談会等における意見

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6400

■次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 市民活動の支援について
 - (2) 利用者懇談会等における意見
- 3 報告
 - (1) 実施事業について
- 4 事務連絡
- 5 閉会

《会議録本文》

1 開会

座 長： それでは皆様、定刻となりましたので、ただ今から、平成 30 年度第 3 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催いたします。まず初めに事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。座ったままで結構です。

事務局： はい。それでは事務局より、報告をさせていただきます。本日の出欠状況ですが、加倉井委員より欠席の連絡を受けております。また、三島委員、藤本委員のお二人につきましては、少し遅れますとの連絡を受けております。その他、山田委員、榎本委員もまだお見えにはなっておりませんが、遅れていらっしゃると思いますので、よろしく願いいたします。傍聴希望者ですが、今回の会議におきましても、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等がないことから、公開予定として、ホームページ等で事前に広報しているところですが、現在、傍聴希望者はおりません。また、本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開とするということによろしいでしょうか。

座 長： では、公開ということによろしく願いいたします。会議の途中の傍聴につきましても、会議の運営上問題がない限り、随時許可して参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。続いて、事務局より会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。次第と資料 1 から資料 9 までの資料につきましては、事前に郵送させていただいております。お持ちいただいておりますでしょうか。では、順番に確認させていただきます。

まず、「次第」。

続きまして、資料 1「市民活動サポートセンターにおける市民活動の支援について」。この資料は、次第の「2 議事」の「(1) 市民活動の支援について」で使用します。

続きまして、資料 2「利用者からの意見」。この資料は、次第の「2 議事」の「(2) 利用者懇談会等における意見」で使用します。

続きまして、資料 3「市民活動サポートセンターセミナー『市民活動団体のための広報セミナー』事業報告」、資料 4「平成 30 年度共助社会づくりの担い手フォーラム『つながりからはじまる物語を紡ごう～暮らしの中から共助を考える～』事業報告」、資料 5「平成 30 年度第 3 回 NPO 法人設立セミナー事業報告」、資料 6「クリスマス飾りで PR！ー私たちこんな活動していますー事業報告」、資料 7「市民活動サポートセンターフェスティバルチラシ」、資料 8「市民活動サポートセンターセミナー『セカンドライフセミナー～これからの楽しみ方～』チラシ」。これらの資料は、次第の「3 報告」の「(1) 実施事業について」で使用します。

最後に、資料 9「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」ですが、特に利用状況の件数等に大きな変化はないため、今回は資料のみお示しさせていただきます。

本日の資料は以上となります。よろしいでしょうか。

座 長： それではみなさん、資料はお手元にお揃いということ、次第に沿って進めて参ります。

2 議事

(1) 市民活動の支援について

座 長： まず、次第の 2 (1) 市民活動の支援について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、議事の (1) 市民活動の支援について、説明させていただきます。資料 1 を御覧

ください。こちらの資料ですが、上段には市民活動サポートセンターの位置づけを改めてまとめ、下段には、本年度の運営協議会での委員の皆様から頂きました御意見を体系的にまとめたものとなります。

当運営協議会では、「センターの管理運営を効果的かつ効率的に行うための意見交換を行い及び協議する」と定めておりますが、これまで委員の皆様からいただいた多くの意見をまとめるにあたり、センターの業務を基に集約させていただきました。

センターの業務を基に集約するにあたり、改めてセンターの位置づけを示させていただきましたが、「市民活動及び協働の推進条例」の前文では、「市と市民一人一人が持てる力を合わせ、市民活動を推進し、協働を積み重ねていくことにより、互いに信頼し協調してまちづくりを進める活力にあふれた地域社会を実現する」と定められています。また、推進条例での基本的施策として、「市民活動の拠点となる場を提供すること」と定めています。これらに基づき、「市民活動サポートセンター条例」では、市民活動を支援し、その活性化を図ることを目的に設置され、資料に記載のとおり業務として「活動の場の提供」、「交流の促進」、「情報の収集及び提供」、「相談」、「学習の機会の提供」及び「その他センターの設置目的を達成するために必要な業務」と定められております。併せて、整備基本計画を前回お配りさせていただきましたが、3つの基本理念を掲載させていただきました。

前置きが長くなりましたが、資料下段のこれまでの運営協議会での意見集約について説明させていただきます。

表の一番左側は、今説明をさせていただいたセンター業務となり、その右欄には業務に対する主な設備や現在取り組んでいる事業を掲載しております。その右欄に運営協議会での意見をまとめております。活動の場の提供では、W i - F i の導入についての御意見がありましたが、考え方によっては、情報の収集及び提供の業務にも関係するかと思えます。また、交流の促進では、団体同士の交流の場の提供や企業や他の自治体などとの交流が必要との御意見をいただきました。特に前回の運営協議会では、委員の皆様から日ごろの経験に基づく御意見をいただき、センターの全業務に関係する意見としてまとめさせていただきました。

本日は議題として市民活動の支援についてとさせていただきますが、委員の皆様からは、センターの位置づけに基づく御意見をはじめ、これまでの資料に掲載されている事項についての御意見や新たな視点での御意見など、また、日々の活動の中での悩みや問題点なども含め、センターでの市民活動支援の在り方や方向性などについて、前回同様活発な意見交換を行っていただきたいと思えます。

最後に、これまでの御意見と本日いただきます御意見を踏まえまして、次回の第4回運営協議会において、次年度の事業計画（案）を示させていただきたいと思えますので、様々な視点からの御意見をいただきますよう重ねてお願いいたします。説明は以上です。

座長： はい、ありがとうございました。この資料1というのは、これまでこの協議会で出された意見の中で、センターの運営に役立つようなものをリストアップしましたということだと思えます。これを基に皆さんに確認いただくというのと、これに関わらず追加的に何かアイデアがあれば出していただきたい、あるいはこの資料の中で、質問があればということだと思えます。もっとざっくり言うと、このセンターがNPOや市民活動を支援するために、他に何かやった方がよいアイデアがあればどうぞ忌憚のない御意見をいただければと思えます。さて皆さん、自由に御発言いただいて結構です。

内 田： 情報の収集及び提供のところは、あまりこれまで議論されていなかったのかもしれない、運営協議会の意見のところも空欄になっていますね。市民活動団体に対しての提供というところは、ホームページや資料コーナーでやっているということで良いと思いますが、やはり情報というのはどんどん新しくなっていくので、運営されている皆さんが、どういうふうに情報を収集されてらっしゃるのかなというところに興味があります。やはり新しい情報とか、新しい動きを提供していかなければいけないと思っているのですが、その辺りはどうなのかなと疑問で、あまり見えていないところかなと思うので、教えていただければ。

座 長： では、事務局の方で、情報の収集や更新とかはどうなさっているのか、ざっくりと素直に言っていただければ。

事務局： 市民活動団体に対する、市民活動の潮流とか、有益な事業の情報を発信するために、センターが情報をどのように集めているかということによろしいでしょうか。そちらの御質問に対しましては、厳しいところがございます、なかなかやれていないところがあるかと思えます。市民活動の大きな流れ、潮流を把握するということが職員ができていないところがございますので、それを団体さんにお伝えしていく機能については、備えられていない状態になってしまっております。

内 田： ではこの情報の収集及び提供については、提供の前に収集のところについてどうするかという問題があるということですね。

河 野： 関連してよろしいですか。私は防災アドバイザーということで、防災関連の活動をさせてもらっています。実は内閣府が、地域防災支援WEBというものを立ち上げてまして、そこでは色々な情報収集、例えば色々な活動団体がありますが、そこでの自分たちの情報発信や、過去の経験の情報などを団体として登録すると、皆さんと共有できます。そういうものが運用されていて、私も去年立ち上げた団体の情報を登録していますが、全国の防災市民団体や協議団体などからオファーが来て、例えば活動の細かい内容について、これどうしていますか、といった質問も、システムに全部登録されていきます。そういう仕組みを国が作って、要は簡単にホームページみたいなものが出来て、その運用も、団体で私一人が管理者としてちょっとやればすぐ出来ちゃうような、そういうツールが全国版で提供されています。そういうものがこういう世界でもあって然るべきなんじゃないかなと。色々な全国の活動があると思いますので、さいたま市や県レベルではなくて、全国レベルでのそういう情報発信というか、私は個人的にそういうものの情報を持ってはいないのですが、そのような情報を扱う仕組みはないのでしょうか。その辺をちょっと確認したいと思いました。

事務局： 内閣府でポータルサイトを運営しておりまして、全国の所轄庁が管理しているNPO法人の情報というのはそこで管理されているのですが、市民活動団体全般となると、正直そういったものは無いかと思えます。

小 島： 今のお話に関連するかと思いますが、市民活動ネットワークというのが、各区に設置されていますね。私も見沼区の方でそれに入っているのですが、色々な所属団体がいて、それぞれの活性化と言うことを目的にやっています。今のWEBの話ですが、これはさいたま市のホームページに各区のページがありまして、市民活動ネットワークのホームページは、各団体が希望すれば出せるようになっています。WEB管理者を置いて、WEBを更新して、と大変ですが、そういった仕組みを持っていない小さな団体であっても、情報を提供できる形には一応なっているんです。情報の収集と提供というところで、市民活動ネットワークがいろんなことをやっ

ています。見沼区であれば、例えば区民会議で地産地消が大事という話が出たら、委員さんたちが集まり団体を作って、月に1回、地元の農家さんから農作物を集め、区役所の駐車場でみぬマルシェというフリーマーケットを行ったり、あるいは、それぞれの活動団体が発表する場が欲しいということで、区役所のロビーと多目的室を使って、見沼区市民活動ネットワークまつりといったものを行っています。どこも同じですが、メンバーの高齢化とか色々な問題があり、また情報の発信の場所がないということ、あるいはまた新しくメンバーを入れようにもそういう場がなかなかないということで、そういったことをやってきましたが、その総まとめ版みたいなものができるといいのではないかと思います。少なくとも第一段階としては市民活動ネットワークの交流会みたいな形で、「こういうことをやってこういう成果が出たよ」というような。見沼区は、防災アドバイザーさんに一生懸命出てきていただいて、ネットワークまつりの時には、食事、食料を提供していただいて、お客さんがずら一つと並んでいる状況です。そういうこともやって、活性化のためにそれぞれ考えているんですね。そういった情報提供、情報交換が出来る場を作ることが大切かなと思います。

座長： おそらく全員同じ情報が共有できている訳ではないので、思い付きで発言してもなかなかうまくかみ合わないかもしれないですが、今日最初からはっきり分かったのは、センターそのものが、NPO・市民活動を支援するにしても、そもそもその情報の収集及び提供と言ったときに、専用のWEBサイトを持っているところはいいですが、各団体に使い手がいるわけでは必ずしもないということ、それを考えると、物理的に人が集まる交流の場というものを設定して、情報交換をするのもいいだろうという話ですね。よりシステムティックになおかつ負担がかからずに実行できることを考えていかなければいけないと思いますが、どうでしょうか、御意見はいただくことにして、改めて事務局が、すでにある情報収集の仕組みはどんなものがあって、利用状況がどうなのかということ、プラスアルファ、やるかやらないかではなくアイデアレベルで結構なので、何が出来るようなのかということをもとめて、資料として今度の会議の時にまた議論が出来るように作っておいていただきたいと思います。まだお時間がありますので、議論を続けていただいても結構ですが、その前に、胤森さん、先ほど手を上げていましたよね。

胤森： 今質問したいのはこのことではなくて、団体ロッカーのことなので、後でまた質問します。

座長： ではちょっと待っていただいて、情報収集のことで、何か御意見やアイデアがおありだったら。

小島： さっきちょっと言い忘れましたが、市が提供してくれているホームページ、各区のサイトがあって、それぞれのところで情報が流せるような仕組みにはなっているのですが、検索される率が非常に低いです。ですから、先ほどのWEBサイトじゃないですけども、市民活動についてここにくれば色々なことが分かる、この区ではこういうことをやっているということが分かるような仕組みにしていけないと、縦割りの、各区の項目の中に市民活動ネットワークというのがあるのでは、ヒットしないんですね。市民活動のためのWEBサイトの有り方とか、そういうものを考えてほしいと思います。私たち地域人ネットワークでは、WEBサイトをつくるサービスもやっていて、地域のNPOや、自治会向けにいくつか作っています。各団体が必要に応じて、スケジュール帳をアップできる、あるいは、やったイベントの写真を掲載できるというような形を取っています。規模が大きくなってしまうと、確かに管理は大変かと思いますが。

座長： ちなみに私から質問ですが、皆さん各区で活動する中で、現実に情報の収集・提供の分野で

困っていることってどのようなことでしょう。

有 浦： 困っていることというか、皆さんにちょっとお伺いしたいのですが。見沼区は市民活動ネットワーク会議を定期的にやっているということですが、他の区で、ネットワークの団体が定期的集まっているところというのは、どのくらいあるのでしょうか。

胤 森： 浦和区は月に1回集まっています。

河 野： 西区は年2、3回くらいしかやっていないです。

朝 霧： 岩槻区は毎月やっています。

有 浦： 南区は全団体が集まるということがほとんどないんですね。研修などで集まって、隣の席になった方と話すというのはあるんですけども、会議のようにみんなが同じテーブルに着くという機会はないんですね。今、南区の区民会議に出ていて、つながりを作るためにまずその辺からしませんかという話はしているんですけど。

藤 本： 大宮区です。私はこの協議会は2期目ですが、前回のメンバーの時に出ていた話が、やはり各区で温度差があるということでした。岩槻区や浦和区はすごく活発にやっていたらっしゃる、そういうところもあれば、大宮区は、集まりはコミュニティ課の招集で年に3回ほどです。その3回ですら、出席率が悪いです。各団体が情報収集を求めているかということ、自分たちは自分たちのやり方で活動をやっているんだからいいということもあれば、連携を取りたい、例えば歴史関係をやっている人たちと一緒にイベントをやりたいということもあります。そこをコミュニティ課がどういうふうに盛り上げるかで、その区が全然変わってくるんじゃないかなと思いました。活動したときに申請をすれば補助金がもらえるというところを考えて、ネットワークに登録する団体もいるようですし、一方で、登録はしたけれども補助金の申請はしない、メリットや情報を得たいからではなく、登録団体だと銘打つということ、きちんとした団体だというお墨付きを市からもらいたい、ということもあるようです。だから情報提供について、果たしてどれだけの団体がそれを望んでいるのか、とは思いますが。実際にサポセンに来ている方たちについても、アンケートの意見を見ても、空調や照明など、細かい点についての意見が多いと思うので、それが今のここの状態というか、利用している方たちがここの情報をどれだけ望んでいるのか、疑問はあります。

座 長： 情報というのは、文字にするとただの2文字ですが、その意味するところはだいぶ複雑多岐なので、意味付けによってだいぶ異なってくると思います。ただサポートセンターがやるべきこと、やった方がよいことだけに限定するということもあるだろうし、常に情報が入る経路が明らかにされていること、いざというときにどうやって情報を流すんだということになっては困るので、情報の流れる経路をはっきりさせておくということ、例えばセンターそのものは各区のコミュニティ課とつながって、定期的に情報が必ず吸い上げられる、あるいは情報が流れるようになっているというようなことは重要だと思います。役所の中であれば簡単にできることだと思いますが、これはやはり、藤本委員が言っていましたけれど区の担当者次第で対応が全然変わるので何とも言えませんが。だから人が変わってもやるべきことが必ず担保されるという仕組みを作っておくことが必要ですが、その上でどんな情報を扱うかを決めないといけないですね。

朝 霧： 岩槻区の市民活動ネットワークは、団体として登録している数は51、52くらいですが、市民活動ネットワークに年会費1,000円を払って定例会に出てくるところは21団体くらい、常時出席するのは17団体くらいです。3年程前からはコミュニティ課の人が来て、進行の状況を

見てくれていますが、会議は自主運営だと思います。私が役員をやった時に、今までの流れを見たり、定例会で色々な会の情報を聞いて、ネットワークを、つながりを作りたい団体が他の団体の情報を聞いてつながったり、応援したりという励まし合いの場にしました。人間関係もちょっと遠い感じがあったので、次はこういう会があります、開催日はいついつです、御出席いかがですか、という感じで2年間、メールを皆さんに送りました。そうしたら出席率が格段と良くなって、いつも21団体中17、18団体が出席するようになり、気心も知れた関係になりました。するとこれを街の発展につなげようという機運も高まりました。自分のところだけが楽しくやるのではなくて、岩槻区はさいたま市のはずれなので、隣の緑区や見沼区と関わって一緒に盛り上げるようなことはできないかなと思いつつ、どうしたらいいかまではまだ考えていませんが、たまたまこうしてお知り合いになれたので、声を掛け合って、こちらの行事に参加しませんかと誘い合うようなことができれば、また一歩広がるのかなと、ちょっと嬉しくなりました。

永 沢： 情報収集に関して、センター側に負担がかかってしまっはとは思うのですが、色々な全国の支援機関の状況をちょっとお伝えすると、ただ申込書のフォーマットがあり登録だけをしているというような、特に意図をもっていないところも多々あります。ただ集めた情報を何に使うのかということをちゃんと考えて集めると、集め方が違ってくるんですね。例えば集めた団体の情報で売上規模や活動内容をデータベース化して、わが町にはこの分野の団体がいくつあって、規模がどのくらいという統計を取るために情報を集めるのであれば、そのために年に1回面倒でも情報を集めるという方法をとる場合もあります。一方で助成金の情報やイベントの情報をセンターが発信するときに、どこの団体がその情報を欲しいのかということを知るためにデータを作るのであれば、そのための集め方をしなければいけないということになります。団体側が会員を募集する、一般市民に知ってもらおうということを目的にデータを集めるのであれば、ただセンターが登録するための情報の集め方ではなくて、団体側がどういう会員を集めてどういう活動をしたいのかという言葉に置き換えて、情報を集め発信をする必要があります。どういう目的で何の情報を集めるのか、センターが誰に対してどういう発信をするのかということで、全然違ってくるのが実態なのではと思います。

座 長： 今おっしゃったことの延長で言うと、資料の「交流の促進」のところの運営協議会での意見の欄にポツが3つほどあります。そのうち上の2つ、子育て・環境など同じテーマで活動している団体同士の交流の場の提供やマッチングというのは、正に今永沢委員のお話のように、基礎データがしっかりしていれば、既存データをセンターが加工して能動的にそれを情報として提供することができるわけですね。また、NPOや任意の団体が登録されていて、どんな人がどんな活動をしているかというデータは、3つ目のイベントを市民活動団体に任せるという時に、どの団体、どんな人に協力してもらおうかということにつながります。そういう意味では、現状がどうなっているかというのももちろん必要ですが、どういう目的かを考えて情報を集める範囲や分野を整理して議論をしていかなければいけません。屋上屋を重ねて結局何も作動しない仕組みを作っても仕方ないので、ある程度、たたき台みたいなものを事務局で検討していただけますか。

内 田： 永沢さんにもう一つお聞きしたいのですが、先ほどおっしゃったのは、市内にあるような市民活動の情報のことだと思うのですが、一方で例えば、東京の方でこんな活動があるとか、今政府はこんなことを考えている、ということも結構重要な情報だと思います。そういう情報の

集め方や整理の仕方というのは、他の地域ではどうされているのでしょうか。

永 沢： これも事務局に負担がかかってしまうといけないのですが、資料1の下段に業務内容として「活動の場の提供」などが書いてありますね。実際にどういうやり方をしているかということによって若干違いますが、例えばここの業務内容で足りない項目として挙げられるのが、コーディネート、マッチングという機能です。いわゆる中間支援機関として、例えば商店街とつなげる、金融機関とつなげる、NPO同士をつなげる、そういう事業をやる場合は、コーディネート、マッチングという項目を入れるということですね。あとは市が直営の場合は難しいですが、民間の場合は「政策提言」を入れたりします。ちょうど今月、休眠預金の法案が通って指定管理団体が決まり、4月以降、まずは50億円を各地域に分配していこうということになりました。そういったものの受け皿となって、さいたま市の市民活動としてこんなことをやっていこうという場合には、センターが窓口となって皆さんと一体に内閣府に提案しながら予算を確保してくような、戦略的な役割を担っていくという、政策提言的な機能もあります。あともう一つは「評価」というのがあります。これは喧々諤々あって、そもそも支援機関がどうして市民活動を評価するのかという意見もあるわけです。ただ、市民活動団体が休眠している、トラブルを起こしている、また、活動をしているのかいないのか、連絡がつくのかつかないのかなど、ちゃんとメンテナンスをする上では、外に出すのか出さないのかは別にしても、ちゃんとセンター側で、この団体はどのような状況かということを把握しておく必要はあります。例えばA B C D E Fという形で、この団体はイベントはやっているけれど連絡をしても常時連絡がつかないからC、といった形で、実態はどうかを見て評価する機能もあります。あと意外と重要な項目で、この資料の中で足りていないのは資金的な話です。資金的な話というのは何かというと、例えば市で直接助成金を出していれば、その窓口になる場合もありますし、扱っていないのであれば県のシラコバト基金を含めて県の情報、国の情報、それから助成金団体、WAMなど、色々な情報を集めて皆さんに発信していくようなことですね。市内だけでなく、県、国を含めて、そういった資金的な情報の提供や、あと県がやっていますけれども、クラウドファンディング的なものをやるケースもあります。例えばF A A V Oみたいなものと提携しながら、市民活動団体がクラウドファンディングを行う際には一部金利手数料を補助するという形で資金調達を手伝うとか、墨田区ではふるさと納税を活用して市民活動団体に財源を確保しようという制度を作っています。そういったお金の情報を受発信するという機能も、市民活動を支援するセンターの機能としてはあるのではないかと思います。その他で挙げれば、SNSでの発信や、インキュベーションでの活動場所の提供など、色々ありますが、今の時点では難しいのかなと思います。ただ、そういったものが、資料には書かれていないですが一般的な業務内容として含まれるものになるかなと考えます。内田委員がおっしゃった広域な情報という中には、助成金や補助金情報なども含まれると思うので、今お話したような内容が業務として加わってくると考えます。

座 長： 5、6人でこれを全部やれと言われたら、できれば理想的ですが、大変ですね。ただ全てを行政がやる必要性はなく、市内の既存の団体が成長すれば代替機能を担うかもしれません。さて他に、もうお一方くらい、何か御意見ありましたら。よろしいですか。

事務局： 事務局からなのですが、すみません。「情報の収集及び提供」の、主な設備及び取組事業の内容で、ホームページ「さポット」というものが書かれているのですが、この「さポット」を御覧いただいたことのある方はいらっしゃいますか。この「さポット」はサポートセンターのホ

ームページとして開設していて、サポートセンターから、こういうイベントをやりますといったお知らせなども当然していますが、情報発信とは別に、団体のデータベース機能もついております。これもWEB上で登録を受け付けまして、その団体の基本的な情報を掲載しています。またそれに加え、活動内容をアップしていただくという機能もあり、こちらも開設当初から運用をしています。先ほど御意見がありました、時代の流れで、今はスマホのアプリなどもありますけれども、「サポート」の方も御覧いただき、こういう機能があればいいのではないかとといった御意見もいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

座長： 機能以前に早く知ってもらうことですよね。これはこれで非常に重要なことだと思いますので、事務局で資料がまとまり次第議題に挙げるということで、残しておきたいと思います。ではテーマを変えて、胤森さん、どうぞ。

胤森： 利用者としてなのですが、団体ロッカーについてお伺いしたいと思います。今抽選で利用団体を決めています、外れることもあるわけで、ロッカーそのものの数を増やしてはもらえないのかということと、例えば実際には使っていないけれどもお金だけ払っている団体もいらっしやるそうですが、そのような点の管理というのはどのようにしているのかなということと、ロッカーの利用時に暗証番号がうっかり変わってしまうということがあって、その辺の問題を今後どのように変えていくのかということについて教えてください。

事務局： 今御質問のあった団体ロッカー、小ロッカーも含めてですが、去年も利用希望者は多く、既得権益にならないためにも、毎年改めて利用団体を決めるということで、利用の出来る登録団体全てに対して利用希望の調査をさせていただいて、希望が多いので3月に抽選を行うという状況になっております。数についてですが、現段階では、お金も場所も必要であり、数を増やすということは考えておりませんが、そういった皆様の御意見が集まりましたら、検討していかなければいけないと考えております。また利用状況につきまして、大ロッカーが70、小ロッカーが140ありますが、全て埋まっています。ただ私どもとしては中を確認しているわけではなく、今おっしゃられたような、お金を払って使っていない団体の把握ということまではしていないため、どのように利用するかは、各団体にお任せしております。最後に鍵の問題ですが、現状はダイヤル式で、番号を決めて、その番号で開け閉めをしてもらう形になっています。これを差し込みキーのタイプにしますと、鍵を持っている人がいないとロッカーが開けられないということになりますので、開設当初からの考え方ですが、ダイヤル式を取り入れています。確かに鍵番号を間違えてロックしてしまったことは多々ありますが、その点は使い方の注意の周知を図っておりますし、間違えてロックしてしまった際に職員が開錠する場合には、改めてロックの方法を周知徹底しておりますので、特に鍵の変更も考えてはおりません。

胤森： 今後ロッカーを増やしたり、鍵を変えたりするような予算は組んでいるのでしょうか。

事務局： 今の段階では、予算は組んでおりません。

胤森： 今後予算を組んでいくようなことは。

事務局： 今のところは考えておりません。

胤森： 分かりました。

小島： 利用者懇談会でお話が出たものですね。

座長： では、他に資料1の関連についてはよろしいでしょうか。ちなみに最後に、この資料1は今後どのように扱っていくのか、事務局で意図があれば教えていただけますか。

事務局： 今日皆さんの御意見を頂戴しましたので、それを踏まえてまた意見集約をさせていただ

て、次回、3月に予定しています第4回運営協議会で、31年度事業案を皆様にお示ししたいと考えております。その際に、予算等の問題もあるので皆さんの全ての御意見を網羅することは不可能かと思えますけれども、取り入れられるものは取り入れながら、事業計画を御提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

座長： 事業に使うために反映しますということですね。

2 議事

(2) 利用者懇談会等における意見

座長： それでは続きまして、次第の2(2)利用者懇談会等における意見について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の(2)利用者懇談会等における意見について、説明させていただきます。資料2「利用者からの意見」を御覧ください。

今回は、10月から12月までの窓口対応、利用者アンケート及び12月22日に開催いたしました利用者懇談会での御意見から、主なものを載せています。多くの御意見をいただいておりますが、今回は、主に2つの内容を取り上げたいと思います。

1つ目は、窓口での団体の紹介や案内についてです。4ページ、5ページを御覧ください。こちらには、「こんな活動をしている団体を紹介してほしい」というような相談を主にまとめています。このような相談業務も、サポートセンターの機能に関わるものとして、前回の運営協議会の資料から掲載するようにしました。

相談をされる方が希望する活動内容は様々ですが、その内容に応じて、資料に記載のとおり、登録団体の活動内容を調べたり、浦和コミセンや国際交流センター等を紹介するなど、対応をしています。しかし、対応する職員の経験に依っているところも少なからずあるのが現状です。例えば、4ページの下から6行目、「習字サークルを希望していますが、ありますか」との間合せに、調べたところないと回答していますが、きちんと調べると、書道を行っている団体が、ここで行っているわけではないのですが、登録団体がいくつかありましたので、この対応が誤りということになります。逆に、5ページの上から5つ目、「SDGsを広めたいと考えて、このようなチラシを持ってきました。イベントの紹介をしたいのですが、何か良い方法はありますか」という間合せに、たまたま同じ日に環境に関する活動をしている団体の会合があることに気づき紹介をしたり、また、下から4つ目、「親の家が空き家になっているので市民活動に活かしてもらいたいと考え、以前相談に来ましたが、見沼の田圃を使って農作業をする団体とつながることができました」というように、ニーズを把握して紹介ができたものもあります。団体の紹介は、活動への参加の入口として重要なポイントとなるので、丁寧に正確な情報を提供できるよう、職員のスキルアップに取り組んでいきたいと思っております。委員の皆様には、活動をしている中で新たな仲間の募集や受け入れにあたって、サポートセンターに期待することなど、御意見をいただければと思います。

2つ目は、利用者懇談会についてです。9ページを御覧ください。こちらに、第3回利用者懇談会でいただいた御意見をまとめています。

これまでの利用者懇談会は、平日の夜間に開催していましたが、幅広い層の利用者から御意見をいただくため、第3回利用者懇談会は、12月22日土曜日の午前10時から開催いたしました。しかし、3連休の初日ということも影響したのか、参加者は運営協議会委員の内田委員、

胤森委員のお二人でした。お二人には、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。

今回、特にテーマを決めてはいなかったのですが、そのような状況だったことから、利用者懇談会の活性化をテーマに意見交換を行いました。開催の周知を見ても誰が参加対象なのか分かりづらい、話し合うテーマを設けた方が参加しやすい、そのテーマに関わる活動をしている団体に個別に打診して参加を呼び掛けては、といった開催方法に関することや、参加者が少ないのはルールが安定してきたからではないか、利用者懇談会が市民活動団体の細かいニーズを聞く場になってほしい、といった利用者懇談会のあり方に関する事など、多くの御意見をいただきました。いただいた御意見を基に、今後の利用者懇談会の開催方法について検討し、まず次の第4回利用者懇談会では、テーマを「貸出機材について」として開催することとしました。窓口等で貸出機材を利用する団体に参加を呼びかけ、機材の使い勝手や、このような機材を備えてほしいというような御意見を伺えればと考えています。次回は、2月20日水曜日の18時30分からと、平日夜間の開催です。すでに館内掲示やポットで、利用者懇談会とはどういうものかという説明も含めて、周知を行っています。第4回の状況も見ながら、今後の利用者懇談会の開催方法について、検討していきたいと思っています。委員の皆様には、参加しやすく発言しやすい利用者懇談会とするために、開催方法やテーマ等について、アイデア、御意見をいただければと思います。

説明は以上となります。今説明をした項目以外でも、この資料の中で気になる内容や回答、対応がございましたら、御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

座長： はい、ありがとうございました。この資料は膨大にあります。資料について確認したいこと、御意見、御質問あれば、御自由に御発言ください。

内田： 確認なのですが、利用者懇談会のテーマを決めるという話について、テーマ外の話をして問題はないですねということと、そのこと自体はポスターなどにも書いてありますかということについて。

事務局： テーマは貸出機材についてということで、利用者の方が参加しやすいように、テーマを掲げさせていただきました。当然のことながら、利用者懇談会の趣旨はポスターにも書かせていただきましたけれども、利用に関する御意見を伺いたいというところで開催しておりますので、ぐちゃぐちゃにやると、進行、御意見もバラバラになってしまいますので、まずはテーマに沿って、その他は自由意見という形で御意見をいただきたいと考えております。自由な御意見を伺いますという点はすみません、書いておりません。テーマだけの記載になっております。今までは日付と時間、開催しますということだけを書いていたのですが、今回から、利用者懇談会とはこういうものです、利用者の方々が参加できますという説明をつけて、今、館内掲示をはじめ、周知を図っております。皆さんからも御意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

藤本： 利用者懇談会がありますよというのを、あちこちに貼ってあるのでしょうか、ここを利用している時に気づかないんですね。皆さんどうでしょう。以前お話したことがあります。トイレのところに掲示すると、比較的見ると思うんですね。何か他の催し物があって、そちらを優先しなければならないときには仕方ないと思いますが、今度ちょっとそれをやってみてはどうかと思います。女性の場合ですと、結構トイレで、あら、今度こんなのあるのねと知って、トイレから戻った時に、同じグループの方に、今度こんなのあるから行ってみましようかって、そんな会話をしたこともあるものですから、どうなのかなと思いました。せっかくのスペ

ースなので。

事務局： 私もこの職場に来て、これまで女性トイレに入ったことはなかったものですから、御意見をいただくまで、そういったものがあることすら知りませんでした。女性トイレは、扉の内側にファイルを付けて、そこにチラシが入るようになっていきますので、現在、イベント時にはお知らせのチラシを入れるなど活用しています。利用者懇談会のお知らせなどにも活用していきたいと思います。ありがとうございます。

島田： この利用者懇談会のチラシを貼って周知をして、参加してくださいということですが、利用者の人たちは注目しますか。私もこの間は来られなかったのですが、要はこの利用だけの話ですよ。私は西区ですが、いろいろなところから来ていると、正直な話どうなのかなと。

河野： 初回私は行きましたけど、あまり関わってないと分からないですね。

島田： こんなことを言って申し訳ないけれども、ちょっと、考えてしまいますね。ここに登録した人たちだけの問題ならば、案内を出すとか方法は色々あると思いますが、公募的に利用者懇談会となると、果たしてそれだけの人数が来るのかなと。方向性はいいと思いますが。

藤本： 私は、この間の利用者懇談会は3連休の初日で出られなかったのですが、それまでのものは委員になって全て出ています。最初の頃は出席者も多く、意見がどんどん出ていました。ここに対する思い入れが強い方たちがいて、この利用について熱心に議論を戦わせていました。その方たちが、西区や見沼区など、どこから来ているかは分からないですが、最初の頃の御意見、熱のこもった御意見に、私は驚きました。その後ちょっと、出席者数は減っていますが。

島田： それは私の見識不足でしたが、この場所のことを考えると、集まって熱のこもった意見を言ってくれるのはいいことかなと思います。我々も地区では公民館の利用者、代表ですけど、利用者懇談会もやっています。それに準じた話かと思えますけども、やはり遠くから来ていると、その辺りどう考えているのかなと思うところもあったので、発言させてもらいました。

事務局： 今島田委員から御指摘がありました。私どもも市内全域から利用者懇談会に来てほしいとは思っていますが、利用者懇談会はあくまでサポートセンターを普段使っていて、疑問に思っていること、使い勝手の悪いこと等の意見を募ることを目的にやっておりますので、先ほどお話ししましたさポット等での周知はしていますが、主に館内にたくさん掲示して、利用している方々に、まずは参加してくださいという御案内をさせていただいております。そういった中で、前回の利用者懇談会ではルールが安定してきたから参加率も落ちているのではという意見もありましたけれども、ルールを決めるだけということではないので、施設環境の問題等について、ざっくばらんに御意見をいただければと思っております。まずは参加していただかないと、ということもあるので、今回、周知方法を変えて取り組んでいるところですので、よろしく願いいたします。

金子： テーマを決めてやるというのは、私はとてもいいと思います。私も色々な所へ顔を出させていただけますけれども、議題のないフリーな会議に出ると、事務局がめちゃくちゃに大変そうだなと思いますので、テーマをよく検討して、シーズンに合わせたものをテーマに取り上げながら、ここで議論されるのは非常に良いかなと思います。その他の意見が出ることも当然としてあると思いますけれども、これでやってみてはどうかと思います。参考の意見で、申し上げました。

座長： 皆さん、他に何かこの利用者懇談会について、御意見はございますか。

内田： 先ほど質問したものの続きというか、テーマを決めることはいいのですが、テーマ外のこと

も言えますよというのは小さくでもいいので、次から書いておいていただければと思います。

藤 本： 私も実はそれを言わせていただこうと思いました。私たちはここを頻繁に利用していますが、貸出機材を利用するような大掛かりなことは今までやっていないので、こういうふうに「今回のテーマ 貸出機材」と書かれてしまうと、また出席率が悪くなってしまう気がするんですよね。「自由な意見を述べる場です」とありますが、貸出機材についての自由な意見を述べる場とも読めてしまうので、テーマを決められるとちょっとな、と私は思いました。

有 浦： 主なテーマ、とかにすればいいですかね。

藤 本： それですね。それか、その他自由意見、とか書いておいてもらわないと、来ないです。

有 浦： でも逆に、このテーマに興味のある人たちが来るかもしれないですよ。それはやってみないと分からないことなので、やってみていいんじゃないかと思います。その次もあるんですよ。

座 長： では何回かやってみて。

事務局： これまでの利用者懇談会はいつも平日に夜間に開催しておりましたので、参加者も固定されてきたというところもあり、前は初めて休日の午前中にやってみました。これまで来られなかった人たちも来られるかなと期待を込めてやってみたのですが、時間になっても人が集まらず、お越しいただいたのは内田委員と胤森委員だけでした。我々もまだ手探りで、テーマを決めると意見も述べやすいかなと思い設定したところで、まだまだ試行錯誤しているところですが、利用者懇談会については、このような形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

三 島： 私はこの会議の前に、北区の市民活動ネットワークの会議に出ていたのですが、そこでこの貸出機材のことについて話が出ました。区でもプロジェクターの貸出などはあり、サポセンまでは遠いし重たいし労力もかかるので、借りに行かないねと言われたところ。他のところにはない、ここでしか借りられないものについてもっとアピールできて、それだったらちょっと行ってみようかなというふうに思えたらいいのかなと。貸出機材と言われただけでは、あまり行かないかなと思います。北区からなかなかここまでは足を運ばない中で、どうすればサポセンに来たいと思いますかという話をしていたのですけれども、自分の団体が参加人数が増えないで悩んでいる、資金が集まらなくて悩んでいると話が出て、その問題点が解決できるのであれば行ってみたいとも言われました。団体の高齢化が進んで後継者もないという話を聞くと、北区といえどもさいたま市なので、ここに来ればメリットがあるということをやはりWEBなどで発信出来たらいいなと思います。

座 長： 情報の提供にまた戻っちゃいましたけど。小島さんどうぞ。

小 島： この利用者懇談会ですが、私も前々回出させてもらった時に、割と熱心に話がありました。この利用者懇談会がありますよと言ったときに、出席率は、指定管理者の問題が出ていたころとそうでない頃とではどうなんですか。

事務局： 以前、指定管理者がサポートセンターを運営していた時も、運営が落ち着いている時期には、出席率がある程度停滞してしまうということもありました。そこで指定管理者も、各区のネットワーク会議に出席するなど、努力はしていただきました。指定管理から直営への移行の時期、特に管理基準を決めますという時期には、皆様の関心も高く、多くの方に来ていただいたこともございました。平成28年度が多く御出席をいただいていた時期で、昨年度、今年度につきましては、落ち着いてきているところで、人数的には少なくなっています。

- 小 島： 各区にもコミュニティセンター等があって、それぞれ利用者懇談会があると思いますが、これは委員を決めて懇談するといった形なので、出席者はだいたい限られています。この場合はオープンでやっているの、それでちゃんと運営できるのかなと心配なんですけれどね。やはり問題があった時には集まるけれども、そうでない時には来なくなってしまうということですね。今ちょっと話が出ましたけれど、私も見沼区なのでめったに来ることはないのですが、貸出機材について、マッチングファンドをやった時に、横断幕を作れるのがこのプリンターしかなかったものですから、使わせてもらいました。そういった希望というのはやはり各区であると思うので、利用者懇談会の場であれば、例えばアクロバットを置いてほしいとか、もうちょっと出てくるのではないかと思います。さいたま市のサポートセンターの役割として、開催のお知らせをここだけに貼るのではなく、もっと拡大して宣伝していただけないでしょうか。
- 座 長： もう少し、利用者懇談会というものの位置づけを考えておいた方がいいのかなという気がしますね。
- 有 浦： 質問なのですが、3ページにある、公共施設へのゴミ箱の設置というのは、法律で決まっていることなのではないでしょうか。あと針を使う時の予約という話について、これは空いているスペースでとっていますが、空いているスペースで常時使っているのかということと、その帰った後にどういう対応をしているのかということをお伺いしたいです。針は見えないことも多いですよ。私も自分が針を使った時には磁石で掃除をしますが、ここではどういう対応をしているのかということをお伺いしたいです。
- 事務局： ゴミ箱に関しては、特に法律で決まっていなからと思います。サポートセンターでは、一般のゴミ箱は置いていませんが、缶やペットボトルを捨てるゴミ箱はあります。次に針に関してですが、ちょうど学生が勉強をしているところが市民活動優先スペースという場所で、そこであれば針を使っただけという扱いにしております。今は学生が多く利用していますが、日中だとよく針を利用している方もいます。また、利用後の対応ですが、チェックは申し訳ありません、今はしていません。
- 藤 本： 以前この針の話は、利用者懇談会で出ましたね。
- 有 浦： 一時中止になりましたよね。
- 藤 本： 通常のラウンジのテーブルで針を使っただけはいけないということは、どこかに書いてありますか。規約などはあるのかもしれないですけど、テーブルのところに分かるようには書いていないですよ。だからそういうことを分からずに、サークル活動としてやる人もいます。この間もいつだったか、針を使っている人はいなかったと思いますけれど、ぬいぐるみみたいなものを作っている団体もいました。のりやボンドでやっているのかもしれないけれど。色々な団体がいる中で、針を使っただけはいけないということを知らずにやっている方もいるかもしれないので、どこかに掲示すべきではないかなと思いました。
- 事務局： 針の利用に関するルールについてきちんと明示するということですね。
- 有 浦： 針の使用後については、一抹の不安が残るというのがあります。自分でやった時でも、私はさっき言ったように、磁石で掃除するんですね、そうしないと安心できないので。
- 藤 本： 利用者の方でも、きちんと掃除するから許可してほしいということもあったそうです。それでも、針が落ちているのを見つけた方もいて、針の使用は駄目になったというのを聞いています。
- 有 浦： 使ってもよいのであれば、きちっと管理していただくというのももちろんなんですけれども、

その後のチェックというのにも必要なのかなという気がしたので、質問させてもらいました。

座長： 国賠法の対象、管理瑕疵になってしまうので、たぶん裁判になったら一発で負けてしましますね。針は確かに見えにくいので、声掛け運動とかなにかあった方が良くもありませんね。これもひとつ事務局は検討してみてください。他にございますか。

山田： 1ページのラウンジの利用について、なぜ勉強してはいけないのですかという質問ですが、ここは市民活動のためのスペースなので、子どもたちが勉強するためのスペースではないですよ。彼らを排除したくはないですが、ちょっと違和感がありました。10年くらいここを利用していますが、かつては学生たちが勉強している姿は見なかったような記憶があります。とは言え、空いていれば勉強をやらせてもいいかなという思いもありますが。悪さするくらいなら勉強をしていた方が良くかなと。ただ、原則論からするとやはりちょっと疑問があります。そこについてはどうですか。

事務局： 逆に、ここが出来た時から、学生たちの利用はありました。

山田： でももっと少なかったと思います。あんなに大勢はいなかったと思います。

事務局： むしろ多かったです。今はあそこの場所限定としていますが、ここが出来た当初は、すぐ下が図書館なので、図書館で座れなかった学生が、色々なスペースで勉強していました。ただそれだと、市民活動のスペースなのに学生が多くのテーブルを使ってしまって、市民活動団体が使えないという本末転倒な状態になっていたもので、ではどうするかというところで、運営協議会の場でお話をさせていただき、学生がただ単に勉強すればいいというところではなく、せっかくこの場に来るのならば、市民活動に触れてもらう機会を学生にも持ってもらいましょうということで、あの場所に限って、使用してもらっているということです。それはかなり前に決めていきますので、直営になったからあの場所を学生に許可しているということは一切ございません。

山田： ちょっと無理な論理だとは思いますが、ただ学生がいなければ空いているから、仕方ないかなという気もします。ただやはり原則論から言えば、疑問に感じます。

事務局： あの場所は市民活動優先スペースになっています。市民活動優先スペース以外は、全て市民活動専用スペースと言って、市民活動の目的でしか使用できないことになっています。優先スペースとはどういう意味かと言いますと、学生が勉強していいですよということではなく、専用スペースが全部埋まっていて、優先スペースで学生が勉強している時には、市民活動が優先されて、場所を譲ってもらう、そういう意味で優先スペースと言っています。ただ空いている状態であれば、学生の使用を認めているということです。

山田： よく分からない論理ですね。

座長： 他にございますか。

金子： 余談ですが学生の勉強について、私は北区ですが、北区役所のプラザノースの待合スペースに、5、6人掛けられるところがいくつかあって、そこが土曜日曜や受験シーズンになると、朝から一杯なんです。高齢の方が遠くの席をやっと見つけて座っても、子どもたちは気にした様子もなく、それを見て、私も声をかけていいのか、担当の方に言ってもいいのかと思いつつも、大体やり過ごしてしまうのですが。どこの行政機関の同じような場所も、家庭で勉強が難しいのか、サークルでやるのかわかりませんが、そのような難しい問題があるのかなと思います。受ける側の年齢や立場によっても違うと思うので、担当の方は大変だと思いますけども。答えも提案もできませんが、そういうことは色々ところで感じています。

座 長： センターの利用というのは、バッティングしたらそれぞれが調整し合うという大人の対応をするのがモットーだと思うので、ある程度どこまで我慢できるか、最後は我慢の問題という話になるのかもしれませんが。では次に進めてよろしいでしょうか。

3 報告

(1) 実施事業について

座 長： それでは、次第の3(1)実施事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、次第3の(1)実施事業について、説明させていただきます。

まず、資料3「市民活動サポートセンターセミナー『市民活動団体のための広報セミナー』事業報告」を御覧ください。

このセミナーは、サポートセンターの「学習の機能」に基づき、市民活動団体のレベルアップを図るため、広報についての知識を習得し、情報発信力を高めることを目的に開催いたしました。定員5団体に対し、参加は3団体4名でした。

講師には、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会埼玉地区代表幹事の瀧脇大典さんをお迎えし、10月30日と11月13日の2日間連続セミナーとして実施しました。1日目はチラシ作成のポイント解説と参加団体が作成したチラシへのアドバイス、2日目は1日目の補足と、1日目のアドバイスを基に各団体が修正したチラシを用いての団体紹介、そして、意見交換会を行いました。

アンケートでは、セミナーの内容について、大変分かりやすい、今後の活動に活用できると参加者全員から回答をいただきました。小規模なセミナーで、細かい点まで講師に質問をしたり、アドバイスを受けられたことが、満足度の高さにつながったものと考えます。このようなアンケートの結果から、広報についての知識を習得し、情報発信力を高めるといった目的は達成できたと考えます。

開催方法については、2日連続での実施や課題の提出など、初めて試みましたが、参加団体には負担が大きかったようです。今後同様のセミナーを企画する際には、周知を早くするなど、負担を少しでも軽くするよう、対応を検討してまいります。

次に、資料4「平成30年度共助社会づくりの担い手フォーラム『つながりからはじまる物語を紡ごう～暮らしの中から共助を考える～』事業報告」を御覧ください。

このフォーラムは、NPOや企業、専門家ボランティアが共に学び合い交流する場を創出し、共助社会づくりに必要なネットワークの構築を図ることを目的に、埼玉県共助社会づくり課との共催で、11月20日に実施しました。定員100名に対し、参加者は88名でした。

まず基調講演として、特定非営利活動法人横浜コミュニティデザイン・ラボ代表理事の杉浦裕樹さんに、「共助社会づくりに必要なネットワークをデザインする～コミュニティデザインの実践から～」をテーマにお話をいただきました。その後、2つの分科会に分かれ、分科会1「ライフ&ワークの拠点づくり」では、つなぐば家守舎株式会社取締役松村美乃里さん、コワーキングスペース7F運営代表者星野邦敏さん、シェアキッズスペースあそびラボ代表片寄貴之さんによる事例発表、分科会2「新しい防災コミュニティを考える」では、東洋大学ライフデザイン学部准教授八木裕子さん、特定非営利活動法人川口市民防災ボランティアネットワークの皆さん、和光ボウサイ部つかもとたくさんによる事例発表を行いました。

アンケートに御回答いただいた60人中、56人の方から、「非常に参考になった」「参考にな

った」と回答をいただきました。また、ネットワークづくりの重要性を感じた、仕組みを学べた、事例が多岐にわたり良かった、今後つながれそうな団体があった、などの御意見・感想をいただきました。このような結果から、関係機関が共に学び合い交流し、ネットワークの構築を図るという目的は概ね達成できたと考えています。今後も、県と協力してこのような機会を作っていきたいと思えます。

次に、資料5「平成30年度第3回NPO法人設立セミナー事業報告」を御覧ください。

このセミナーは、NPO法人格取得を考えている方に対し、その制度や趣旨を説明し、申請書類の作成などに対して助言や相談を行う目的で開催いたしました。

第1回、第2回は昼間の時間帯で開催しましたが、今回は夕方17時30分から開催しました。定員30名に対し、申込は17名、当日の参加は13名でした。内容は2部構成で、第1部はNPO法人についての総論、第2部はNPO法人設立のための具体的な書類の作成方法について、市民協働推進課協働係のNPO担当職員が説明を行いました。

アンケートでは、「セミナーを受けて参考になりましたか？」との問いに、参加した方全員から、「参考になった」「ある程度参考になった」と回答をいただきました。「今後、NPO法人設立に向けて、検討していきますか？」との問いに対しては、「する」と回答をいただいたのが半数の6名で、アンケートの自由記述にもありますが、ハードルの高さを感じた方も多かったのではないかと考えます。今後も、NPO法人格取得を考えている団体に対し、セミナーだけでなく窓口等で丁寧に助言・相談を行い、設立への支援に努めたいと思えます。

事務局： 報告者交代します。続きまして、実施事業「クリスマス飾りでPR！ー私たちこんな活動していますー」について説明をさせていただきます。資料6を御覧ください。

まず、事業概要について説明いたします。市民活動団体のPRや、団体相互の交流、また「集まりやすく居心地の良い」センターの雰囲気づくりを目的として、各団体に自身の団体をPRする掲示物などを作成していただき、それを貼り付けたパネル展示を実施したものです。クリスマスの時期に合わせて実施し、掲示物も基本的にはクリスマスをテーマにさせていただいております。また別に、センターで用意したクリスマスのイラストも並べ、市民の方に飾り付けも行っていました。その写真が事業概要の横にあるものです。

参加募集につきましては、チラシやポスターによる館内掲示、また当センターが運営しております「さぽット」というWEBサイトにて実施したほか、今回から、過去の同事業に参加いただいた団体に対しては、積極的に声掛けを行いました。展示期間は11月24日から12月25日までの32日間、中央ラウンジにて実施いたしました。参加団体は、資料下段にありますとおり、14団体です。資料の裏面を御覧ください。こちらは参加いただいた14団体の、飾り付けをしたパネルの写真です。

実施後、参加団体にはアンケートに御協力いただきました。次のページを御覧ください。設問1の「今回のイベントは何で知りましたか」に対しては、「センター内のポスター・チラシ」が7団体、「市民活動サポートセンター職員からの案内」が9団体と、多くの回答をいただいております。

設問2の「今回のイベント内容はいかがでしたか」に対しては、14団体中7団体が「大変良い」、他の7団体から「良い」との回答をいただきました。

また、設問3の「展示期間はいかがでしたか」につきましては、11団体から「ちょうど良い」という回答、3団体から「短い」という回答をいただいております。

設問4の「次回も同様のイベントが開催されたら参加しますか」に対しては、全団体から「また参加したい」との回答をいただいております。

設問5の「その他お気づきのことがあればご記入ください」の中で、「見た人の感想が聞きたい」という御意見がありました。感想を聞く場を設けることは、この事業の目的である「交流」につながるので、参加団体同士、また参加団体とパネルを見た方の中で、感想を伝えられる場、交流できる仕組みを考えていきたいと思っております。

アンケート結果などを参考に、今後も、団体のPRや、センターの賑わいを創出できるように展示を実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

事務局： 報告者交代します。続きまして、さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルについて説明させていただきます。資料7「平成30年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルチラシ」を御覧ください。

チラシ記載のとおり、3月2日、3日に市民活動サポートセンターフェスティバルを実施いたします。第2回目の運営協議会でも今年度のフェスティバルの概要や変更点等を報告したところですが、現在の進捗状況について説明いたします。

まず参加団体の募集状況ですが、昨年10月3日から11月30日までの約2か月間、募集を実施しました。応募数としてはブースが32団体、ステージが19団体の計51団体、このうちブースとステージ両方希望の団体が8団体おりますので、実質としては43団体からの申込となります。昨年度のフェスティバルは34団体の申込でしたので、約10団体の増加となっております。御覧いただいているチラシの裏面には出展団体と参加内容が記載されておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に実行委員会の状況についてです。昨年度同様ですが、フェスティバルでは参加団体からより多くの意見を反映するため、全参加団体を実行委員とする実行委員会を組織しております。12月13日に1回目、1月19日に2回目を実施し、「集客の手法」、「来場者の回遊性について」、「チラシデザイン」、「広報手法について」、「飾り付けについて」などをテーマに話し合いを行わせていただいたところです。なお、1回目の実行委員会では、テーマごとにグループを作り、活発な議論が交わされました。今後、3回目の実行委員会を2月に予定しておりますが、引き続き参加団体とともに準備を進め、市民活動団体と行政の協働によりフェスティバルを作り上げていければと考えております。

続いて、ボランティアの募集についてです。今年度はイベント運営補助のためのボランティアを募集しております。内容としては、受付やカメラによる記録、スタンプラリーの補助、さいたま市PRキャラクターを伴ったチラシ配りなどです。現在募集中で、締切りは2月12日までとなっております。もし身近に協力していただける方がいらっしゃいましたら、御案内をお願いいたします。

最後に、同時開催イベントについて報告いたします。今年度も浦和コミセンまつり、障害者総合支援センター主催の自主製品見本市を同時開催いたします。また市民広場会場では、さいたま市CSRチャレンジ企業や、ニュービジネス大賞参加企業などによる出展を実施いたします。

以上が、現時点でのフェスティバルの進捗状況となります。

事務局： 報告者交替します。続きまして、資料8「市民活動サポートセンターセミナー『セカンドライフセミナー～これからの楽しみ方～』チラシ」を御覧ください。

このセミナーは、サポートセンターの「市民活動の入口の機能」及び「学習の機能」に基づき、市民活動の面白さや大切さを知ってもらうためのきっかけづくりを目的に実施し、シニア層を対象として、他の世代とともに社会の重要な一員として生きがいを持って活躍できるよう、市民活動への参加を促進するとともに市民活動の活性化を図る内容にしたいと考えています。

昨年度もセカンドライフをテーマにセミナーを開催しましたが、今回はより多くの方に御参加いただけるよう、同じ内容のセミナーを2つの会場で行うこととしました。3月12日はこのサポートセンターで、3月15日は大宮区役所で行います。

内容は、講演、体験談発表、交流会の3部構成です。講演は、さいたま市のセカンドライフ支援について、高齢福祉課職員からお話しさせていただきます。体験談発表は、シルバーバンク、シニアユニバーシティ、シルバー人材センターそれぞれの活動経験者に、活動を始めた経緯や現在の活動の内容等をお話しいただきます。交流会は、参加者と活動経験者がグループに分かれて、気軽に質問や話ができる時間にしたいと考えています。

今回のセミナーは、すでに活動をしている方に向けた内容ではありませんが、もし身近にこのセミナーを勧めたいと思う方がいらっしゃいましたら、本日受付にチラシも用意しておりますので、ぜひ御案内いただければと思います。よろしく願いいたします。

実施事業についての説明は以上になります。

座長： ありがとうございます。今資料3から8までご説明いただきましたが、御質問や御意見がございましたら、どうぞ。

胤森： 資料6のパネル展示についてですが、年に1回しかやっていないのですか。

事務局： 年に2回行っております。

胤森： 何月頃ですか。

事務局： 夏に七夕をテーマにしたものと、冬にクリスマスをテーマにしたもので2回です。それぞれ6、7月頃と、11、12月頃に行っております。

胤森： 募集は大体その1ヶ月くらい前からですか。

事務局： そうです。

座長： 他に何かございますか。

内田： 資料4についてですが、88人いらっしゃったということで、ずいぶん立派な結果だなと思うし、内容も面白かったようですが、この参加者というのは、サポセンに詳しい人なのかどうかということと、サポセンの紹介のようなことはこういう機会にしているのかということをお聞きしたいのですが。

事務局： この担い手フォーラムですが、県の共助社会づくり課との共催で実施しました。その挨拶の中で、サポセンはこういう施設ですと触れさせていただきました。ただ、県との共催で募集も広く周知をして、県内各所から御参加いただいておりますので、必ずしもさいたま市の団体というわけではありません。

座長： 他に何か、資料で御質問や御意見がございましたら。よろしいでしょうか。

4 事務連絡

座長： それでは最後に、事務局から事務連絡はございますか。

事務局： はい。事務連絡の前に、本日内田委員から、こちらの資料「みんなでつながる、市民活動サ

ロン まちのあったまり場集まれ！」をいただきましたので、御説明をいただければと思います。

内 田： お時間をいただいて申し訳ありません。今日も、市民活動団体同士の交流が大切だという話がありましたけれど、私たちもサポセンの利用者のネットワークということで、そういうことを少しでもできたらなと思っています。年に1回くらいでなかなかできないのですが、そういうことを頑張ってやっています。今年は地域の居場所づくりをやっている人たちや、そういうことをやりたい人たちを集めて交流したいと思っています、何人か私たちから見て面白そうなゲストをさいたま市内外から呼ぶつもりです。お話ししてもらって、そして来た人たちで意見交換できるようなイベントをやりたいと思っていますので、皆様の周りでも関心のありそうな方がいらっしゃいましたら、ぜひ紹介していただけたらありがたいなと思っています。よろしくお願ひいたします。

座 長： はい、ありがとうございます。

事務局： それでは事務連絡をさせていただきます。まず次回、第4回の運営協議会の日程ですが、前回御案内させていただきましたとおり、3月22日（金）、夕方5時から、こちらサポートセンターにて行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、利用者懇談会について、先ほどテーマ等もお話させていただきましたが、2月20日（水）、夜6時半から、サポートセンターにて開催いたします。この場で恐縮ですが、2月20日、利用者懇談会、参加できる方はいらっしゃいますでしょうか。

藤 本： 参加できます。

胤 森： 参加できます。

内 田： 参加できます。

事務局： ありがとうございます。それでは最後に、本日の会議録ですが、事務局の方で案を作成次第、メール又は郵送にてお送りいたしますので、御確認をお願ひいたします。事務局からの事務連絡は以上になります。

5 閉会

座 長： それでは、以上を持ちまして、第3回市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。皆さんどうもありがとうございました。